

(問) 貯金(基金)がなくても別に困らないのではないですか？

(答) 財政調整に用いる基金は、毎年度の歳入・歳出の変動に対するセーフティネットであり、特に、大規模な災害の発生や景気の急激な悪化による税収の減などに対応するために必要です。

貯金(基金)がなければこうした場合に対応が出来ず、結果的に赤字となり、財政再生団体等に陥る恐れがあります。

平成20年度6月補正後の本県の財政調整用基金は約53億円と枯渇寸前の状況です。このような基金の役割を考えた場合、厳しい財政状況にあっても、基金の増額を目指す必要があります。

(参考) 財政再生団体等()へ転落する赤字(実質収支)の規模

赤字の規模が約 150億円程度 財政健全化団体に転落

赤字の規模が約 200億円程度 財政再生団体に転落

(平成19年度一般会計予算規模により推定)

「財政再生団体等」については、『問 財政健全化団体に関する新しい法律とはどのようなものですか?』に詳しく説明しています。